



移住体験住宅使用の流れ



事前

1. 予約状況の確認
移住体験住宅の予約状況をご確認ください。
(電話・町HP)

「秩父別移住体験住宅」で検索!

14日前まで

2. 移住体験住宅使用申請
使用開始の14日前までに申請書及び身分証明書の写しを提出してください。

申請書(町HPからダウンロード可能)及び身分証明書の写しは郵送、FAX、E-mail等で提出してください。

・申込先
〒078-2192
北海道雨竜郡秩父別町4101番地
秩父別町役場企画課企画グループ
TEL:0164-33-2111
FAX:0164-33-3466
E-mail:kikakuka@chippubetsu.jp

10日前まで

3. 使用許可書の発行
申請書受領後、使用を承諾した場合には、申請者へ使用許可書を送付します。

7日前まで

4. 寝具のレンタル(希望者のみ)
寝具のレンタルを希望される方は、利用の1週間前までに右記レンタル業者への申込をお願いします。※手配及び精算はご自身での手続きとなります。

寝具レンタル業者
・中川ふとん店
住所:北海道深川市4条5-6
TEL:0164-23-2337
FAX:0164-26-2600
※申込書は秩父別町HPからダウンロードできます。

当日まで

5. 使用料の支払い
納付書を発行しますので、使用開始当日までに、右記の場所でお支払いください。

支払場所
①秩父別町役場出納室
②北いぶき農業協同組合(本所、各支所)
③北空知信用金庫(本店、各支所)
④北洋銀行(深川支店)

当日

6. 入居当日
秩父別町役場企画課にて鍵の受渡しを行います。入居の1週間前までに到着時間をお知らせください。(平日9:00~15:00)
また、住宅の設備やごみの出し方についてご説明します。

退去の3日前まで

7. 滞在中
退去の3日前までに滞在最終日の退去時間をお知らせください。(平日9:00~15:00)

最終日

8. 滞在最終日
退去時に、職員立会のもと清掃状況と備品の確認を行います。入居当初の状態への原状復旧をお願いします。
※布団をレンタルしている場合は、退去時の確認までに返却をお願いします。

